

議会だより



むつ市議会定例会傍聴の際にて
山本留義むつ市議会議長との懇談

9月
定例会

議会審議内容	2
一般質問	5
委員会報告	9
議員活動	11
12月定例会の日程など	12

平成23年度一般会計決算を認定 特別会計



平成24年第5回9月定例会は、9月3日から5日までの3日間の会期で行われました。町長からは、報告事項2件、平成23年度各会計決算認定7件、平成24年度補正予算案5件、条例変更等3件が提出され、それぞれ全会一致で、認定、可決、同意いたしました。

なお、9月4日に開催された一般質問では、5名の議員が登壇し、町政全般について質問いたしました。

一般質問の内容については、5ページから9ページに掲載しています。

各会計の歳入歳出決算状況

会 計		歳 入	歳 出	歳入歳出差引額
一 般 会 計		59億6,292万3千円	59億5,100万8千円	1,191万5千円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	20億4,303万6千円	19億4,713万9千円	9,589万7千円
	後 期 高 齢 者 医 療	2億7,679万4千円	2億7,562万6千円	116万8千円
	介 護 保 険 事 業	14億3,049万8千円	13億7,714万8千円	5,335万円
	介 護 サ ー ビ ス 事 業	1,049万6千円	935万7千円	113万9千円
	下 水 道 事 業	2,024万2千円	2,023万9千円	3千円
	水 道 事 業			
	○収益的收入及び支出	2億5,721万円	2億4,966万円	755万円
	○資本的收入及び支出	4,535万3千円	1億6,246万7千円	※△1億1,711万4千円

※資本的収入額が資本的支出に対して不足する額1億1,711万4千円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度消費税額及び地方消費税資本的収支調整額で補填しました。

**健全化判断比率と
資金不足比率**

地方公共団体の財政健全化に関する法律で全国一律の指標に町の会計を比べてみました。

○**実質赤字比率**

国の示した基準は15%
普通会計が黒字のため、赤字比率は発生しておりません。

○**連結実質赤字比率**

国の示した基準は20%
連結の実質収支が黒字のため赤字比率は発生しておりません。

○**実質公債費比率**

国の示した基準は25%
全会計のほか一部事務組合も含まれ8.9%です。

○**将来負担比率**

国の示した基準は350%
全会計のほか一部事務組合、地方公社も含まれ97.7%です。

いずれの指標も健全化判断比率は、国の示した早期健全化基準を下回っています。

平成23年度はこのような事業を行いました。

行在所改修事業費	354万円	各種健診・予防接種等	3,564万円
地上デジタル放送難視聴対策事業費	324万円	家庭ごみ収集業務	3,133万円
バス路線維持対策費	1,178万円	ホタテガイ稚貝放流費	2,000万円
更生医療給付費	2,092万円	プレミアム商品券事業	599万円
障害者・児補装具給付費	534万円	愛宕公園整備工事費	729万円
介護給付・訓練等給付費	2億5,545万円	クロスカントリー用圧雪車購入費	2,163万円
子ども手当	2億1,684万円	道路新設改良工事費	1億1,394万円
すこやか医療費	784万円	除雪ドーザ購入費	1,208万円
乳幼児医療費	995万円	野辺地中学校校舎改築等設計業務等	6,423万円
子ども医療費	131万円	中央公民館・図書館冷暖房設備新設工事	3,785万円

平成24年度

補正予算

〈一般会計〉

(第4号)…9月

(第5号)…10月

補正額

3,500万円〇

200万円〇

総額

62億1,700万円

62億1,900万円

〈特別会計〉

国民健康保険事業 (第1号)

8,509万2千円〇 19億8,889万7千円

後期高齢者医療 (第1号)

274万8千円〇 2億8,272万8千円

後期高齢者医療 (第1号)

7,510万1千円〇 14億6,958万3千円

水道事業 (第2号)

●資本的収入及び支出

95万円〇 1億5,864万2千円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額132,642千円は、過年度分損益勘定留保資金130,515千円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,127千円で補てんするものとする。

9月議会の議案審議結果

議案第38号	平成23年度野辺地町一般会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第39号	平成23年度野辺地町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第40号	平成23年度野辺地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第41号	平成23年度野辺地町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第42号	平成23年度野辺地町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第43号	平成23年度野辺地町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第44号	平成23年度野辺地町水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第45号	平成24年度野辺地町一般会計補正予算（第4号）	全員賛成可決
議案第46号	平成24年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	全員賛成可決
議案第47号	平成24年度野辺地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	全員賛成可決
議案第48号	平成24年度野辺地町介護保険特別会計補正予算（第1号）	全員賛成可決
議案第49号	平成24年度野辺地町水道事業特別会計補正予算（第2号）	全員賛成可決
議案第50号	野辺地町防災会議条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第51号	定住自立圏形成協定の締結について	全員賛成可決
議案第52号	野辺地町教育委員会委員の任命について	全員賛成同意

10月議会の議案審議結果

議案第53号	平成24年度野辺地町一般会計補正予算（第5号）	全員賛成可決
議案第54号	北部上北広域事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び北部上北広域事務組合理約の変更について	全員賛成可決
議案第55号	北部上北広域事務組合から平内町が脱退することに伴う財産処分について	全員賛成可決
議案第56号	青森県後期高齢者医療広域連合理約の変更について	全員賛成可決
議案第57号	財産の取得の件（除雪グレーダ）	採決賛成多数可決

9月定例会

野辺地町防災会議条例の一部改正する条例

災害対策基本法の一部改正に伴い、町防災会議に係る所掌事務、委員構成及び定数、並びに町災害対策本部の設置に係る引用条項を改正しました。

定住自立圏形成協定の締結について

十和田市及び三沢市並びに野辺地町との間において、定住自立圏協定を締結することについて議会の議決が必要のため議決しました。

野辺地町教育委員会委員の任命

町教育委員会委員の任期が平成24年9月30日をもって満了するので同委員の再任について同意しました。

野坂 常一氏

常任委員会の名称変更

建設産業保健衛生常任委員会と改めました。

陳情・意見書

9月定例会に、陳情1件が提出され、審議の結果、採択しました。

さらに議員より発議が提出され、審議の結果、原案通り可決、関係機関へ送付しました。

▼地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

送付先
内閣総理大臣 ほか

10月臨時会

北部上北広域事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び規約の変更、及び脱退に伴う財産処分について

規約の変更

- ・組織する関係町村から平内町を削除。
- ・共同処理する事務の表から平内町を削除。
- ・組合議会議員の人数を10人↓9人に変更。
- ・副管理者の人数を3人↓2人に変更。
- ・施行期日

平成25年3月31日。

財産の概要

- ・公有財産（建物）
- ・平内消防署及び車庫
- ・備品
- ・水槽付ポンプ自動車
- ・2台ほか
- ・債務

平成25年3月31日現在の平内消防署に係る組合債及び債務負担行為の未償還の元利償還金

青森県後期高齢者医療広域連合理約の変更

後期高齢者医療広域連合の経費の市町村負担金の算出項目の規定を住民基本台帳法の一部改正により、「住民基本台帳に基づく75歳以上の人口」と改めるものです。

財産の取得

（除雪グレーダ）

- ・取得する財産
- ・除雪グレーダ1台
- ・契約の相手方
- ・コマツ建機販売(株)
- ・取得価格
- ・千七百五十三万
- ・五千元



小坂 徹議員

町の財政状況、今後の見直し運営について

小坂議員

第5次総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成され、特に実施計画は、毎年度の予算編成の指針となります。

また、原子力給付金の資料では、町の財政状況は平成24年度から単年度赤字が生じ、財政調整基金を全額投入しても28年度から赤字に転落すると説明しています。これらの事項を踏まえて質問します。

一、平成21から26年度までの歳入歳出年次計画は、第5次総合計画に基づいた年次計画か伺います。

二、町財政に当たっての基本的な考え方、構

想について伺います。

三、財政調整基金の制度、目的等の説明と9月補正予算後の財政調整基金残高と今年度末における残高見込額について伺います。

四、平成23年度の決算が確定された時点で、29年度までの財政見通しの内容等について修正することはないか。

また、24年度から赤字決算で処理するのか、財政調整基金を投入し黒字決算と処理するのか伺います。

五、今回説明された財政状況で推移すると抜本的な行政改革が必要と思うが、具体的な改革案やその対応策について伺います。

六、目的を持ち積み立てたり事業を展開する場合、ある程度の構想を描いていると考えるが、役場庁舎建設の全体規模、総工費、また学校の耐震事業費などの構想を伺います。

財政の安定運営は最重要課題と認識している

中谷町長

一、歳入歳出年次計画は21から25年度までの財政運営計画の一部であり、計画の初回策定は22年3月です。毎年変動する決算状況などを反映、修正し、進行政管理している、第5次まちづくり総合計画を踏まえたものです。

二、町の施策に回せる財源の中で年次計画を立てて、効果、緊急性の高いものから実施していくよう財政運営に努めています。その中で国、県補助金の確保や新たな歳入を確保し、捻出した財源を町民のための施策に充てていく工夫をしています。これが財政運営の基本的考え方です。

三、財政調整基金は年度内及び年度間の財源の不均衡を調整するための基金です。今回提出している一般会計補正予算議決後、予定残高は約二億五千万円、24年度末においては約一億五千万円と見込まれています。

四、23年度決算の確定

による財政見通しの修正については、8月に23年度決算や24年度普通交付税の算定結果を反映させ修正しました。第5次まちづくり総合計画の実施計画の期間は、24から26年度までで、見通しを修正して作成しています。

五、財政運営計画どおりに進めることにより、安定的な財政運営を維持できると考えています。事業については、効果や緊急性を考え取捨選択し、事務経費も削減目標を設定していく予定としています。

六、役場内検討結果による試算では、現在地に建設した場合、約16億円となり、ひとつの目安です。また、3小学校の耐震改修事業は約三億九千万円と見込まれています。実際の建設に当たっては、建設場所や災害対策などの検討に加え、現有施設の転用など、詳細に構想しなければなら

いと考えています。

海水浴場の観光資源の有効活用について

小坂議員

自然豊かな町、夏の観光、誘客、集客ができる十符ヶ浦海水浴場は、ここ十数年、設備整備に対する投資がないように思います。たくさんの方々にご利用できるエンジョイスペースの構築として、ジェットスキー、水上スキーなどが進水時に簡単に利活用できるスロープ、斜路の整備が望まれます。

また、街路灯が消されキャンプに訪れている方々も安全面で不安があるので、検討すべきと考えますが、いかがお考えか伺います。

真に必要な財政投資を求められている

中谷町長

十符ヶ浦海水浴場は町民の福利厚生や交流人口の拡大を図るため設置し、良質な海水浴場の場を提供し、利便

性向上のため、ニーズの把握、施設整備や管理運営に取り組んできました。

ジェットスキー等を使用する際のスロープ斜路の整備が望まれているとのことですが、町はそのニーズが不明確であること、また厳しい財政状況の中で真に必要な財政投資を求められていることなどを勘案しなければなら

ないと考えています。また、海水浴場入口から車道や園路沿いの街灯は7月23日からタイマー設定を午後7時に点灯、翌朝午前4時に消灯するように変更しています。また、マリンハウス1階壁面のブラケット照明は夜間を通じて点灯することとしました。節電、節約意識も大切ですが利用者の安全、安心の確保と防犯上の観点から次年度以降も対応したいと考えていますので、ご理解をお願いします。



戸澤 栄 議員

町の歴史的行事や文化の継承について

戸澤議員

今年度は北前船が来港され、さらに町の歴史を振り返る年となり、祇園を伝える山車も以前から比べれば少なくなっても増える見通しはなく、祇園ばやしや沖揚げ音頭、ささ踊りに至ってはそれを継承する人はあと二、三年もすればなくなってしまうのではないかと懸念されています。先人たちが伝えてきた歴史と文化、そしてこれらを学校教育に取り入れて、長い目で子供たちに町の伝統文化を伝える教育ができないか、お尋ねします。



次に、町文化振興協議会に参加している32団体、個人加入も含め36組織会員が1年間自己負担をしながら年に1度の文化祭に臨み、また六ヶ所、横浜、野辺地の2町1力村の文化交流や文化振興に努めているのに、町の補助金八万四千円から文化祭の事業費になぜ五万円も負担をさせるのか。町と町民の顔とも言うべき文化振興の妨げになっても前向きではないと思うが、町長の考えをお尋ねします。

民間有志の協力・指導のもと、歴史と文化を継承したい

中谷町長

最初に、町が文化振興のため文化振興協議会の補助金から、なぜその一部を町文化祭の事業費に負担させているのか、ということにお答えします。

毎年実施されています町文化祭は、二十数年前から文化振興協議会が中心となって、関連機関が連携を図り、文化祭実行委員会を組織し、近隣他町村には類のない民間団体主催で開催されている文化祭であります。

文化祭の開催に当たり、町は直接運営にかかわっていませんが、公民館の使用料の減免、文化祭で使用する消耗品の提供等で協力していて、地域づくりに求められている官民共同による開催ではないかと考えています。

町文化祭は文化振興協議会がみずからの事業として行っていて、町主催の事業として行っていないことをご理解いただきたいと思います。

なお、今後まちづくりを進めていく上で、古くからの伝統行事の継承を始めとする文化振興は欠くことのできない視点の一つであり、そのためにも町文化祭のように民間主導による取り組みにはますます重要となることから、町としても積極的に支援したいと考えています。

また、野辺地音頭については、若葉小学校が民間有志ダンスサークルの指導のもと、児童は体育の時間に、保護者は夜に指導を受け、今年の運動会で披露し、賞賛を受けています。さらには、野辺地小学校では同サークルがよさこいの指導を実施したほか、音楽の学習の中で祭り日に取り組んでいます。

古田教育長

町の伝統文化を伝える教育を学校教育に取り入れ、継承できないか、ということにお答えします。

町の伝統文化の継承には、若者や子供たちの行事への参加が必要で、そのためには学校教育の中でも伝統文化を教えていくことが必要です。

祇園ばやしについては、現在町祇園ばやし

保存会の協力で、平成13年度より若葉小学校の5、6年生が総合的な学習の時間に祇園ばやし、杓子舞に取り組み、毎年2月に中央公民館で開催している飛天の舞で披露し、多くの町民に好評を得ています。同様に、野辺地西高等学校生徒においては祇園ばやしクラブがあり、祇園まつりへの参加、町で開催されるイベント等へ学校を挙げて取り組んでいます。

また、沖揚げ音頭については、若葉小学校が民間有志ダンスサークルの指導のもと、児童は体育の時間に、保護者は夜に指導を受け、今年の運動会で披露し、賞賛を受けています。さらには、野辺地小学校では同サークルがよさこいの指導を実施したほか、音楽の学習の中で祭り日に取り組んでいます。

また、野辺地音頭については、若葉小学校が民間有志ダンスサークルの指導のもと、児童は体育の時間に、保護者は夜に指導を受け、今年の運動会で披露し、賞賛を受けています。さらには、野辺地小学校では同サークルがよさこいの指導を実施したほか、音楽の学習の中で祭り日に取り組んでいます。

ささ踊りについては、祭り期間中、町内各地域で盆踊りが開催さ

れ、子供から大人まで参加していることから、町民に浸透し、今後継承されるものと考えています。しかし、歌い手は高齢化により、後継者については子供のみならず、地域のコミュニティの中で育成を図らなければならぬと感じています。

また、沖揚げ音頭については、保存会が活動していますが、後継者対策は今後の課題となっています。

いずれにしても、町の持つ固有の歴史、文化は貴重な遺産として大切に保存、継承しなければならぬと考えています。これまで町校長会などにおいて町の各種イベントへの参加、特に子供の祇園まつりへの参加について強く要望しています。今後さらに学校教育の学習に取り組むことについて、校長会や社会教育の場でも協議したいと考えていますので、ご理解をお願いします。



高田 光雄 議員

学校施設の耐震問題と 将来の展望について

高田議員

当町の小学校施設は馬門小学校を除いて同時期に建設され、校舎の状況は耐震対策などの早急な対策を講じなければならぬ状況にあると思っています。そこで、このたびの中学校の新改築工事については非常に財政の状況が厳しい中にもかかわらず着工できたことは、次代を担う子供たちに教育環境を整備しようという決断されたことは、誠に英断であると思います。

つきましては、今後小学校のハード面とソフト面の現状を把握され、校舎などの安全性とともに、あるいは全国的な社会問題となっている少子化に伴う学校の適正なる規模の検討をしなければならない時期ではないかと思っています。

そこで、各町内小学校の過去10年前後の児童数と現在の児童数、あるいは将来の児童数の推移について、さらには文科省の法令などの適正な規模の学校数がどのようになっているのか。また今後小学校に対する適正な規模をどのように考えているのか。保護者や町民に対してどのような対応をしていけるのか。いずれにしても、小学校の設置、廃止などについては、学校教育法では地方自治体の長の権限であると認識しているため、町長の考えをお尋ねします。

広く町民の意見伺い、 慎重に検討したい

中谷町長

町内小学校の校舎は、耐震診断の結果、野辺地小学校と若葉小学校においては早急に対策を講じなければならない状況です。また、文科省からも早期に対応を求める通知があったところでもあります。この耐震対策を講じるためには多額の経費を必要とすることから、今回各家庭や事業所に電気料金軽減分として交付されている原子力立地給付金の一部を来年度から概ね5年間で使わせていただくこととしました。

また、少子化による児童数の減少が著しく、10年前の平成14年度には853人だった児童数が本年度において約170人減少し、682人となっています。将来の見通しについ

ては、今年生まれた子どもが小学校に入学する29年度には児童数が589人となり、約100人児童数の減が見込まれています。なお、小学校の適正配置規模については、学校教育法施行規則において概ね12学級から18学級となっています。本年度の当町の3校合計の児童数の場合、学級数は22学級となり、5年後は少人数制クラスになる可能性もあるが、19学級程度になる見込みです。

今後耐震化を進めていく上では、将来の児童数の状況や学校の適正規模等を総合的に勘案しながら、学校の統廃合も選択肢に入れて関係者と議論をしていく必要があると考えています。

次に、今後保護者や地域住民にどのように説明していくのかとのことですが、現状を把握し、分析した上でP

TAや学校関係者、住民等による小学校の適正配置等を検討する委員会を立ち上げ、年内に開催予定しています。町長とみんなでしゃべる会において児童数の実態等をご説明し、広く町民のご意見を伺います。

たいと考えています。いずれにしても、学校統廃合は町民の大きな関心事ですので、本定例会において議論となつたことを重く受けとめ、今後慎重に検討したいと考えています。

将来の学校別の児童数の推計

単位：人、() 内は学級数

学 校 名	平24	平25	平26	平27	平28	平29
野 辺 地 小 学 校	393 (14)	379 (13)	361 (12)	344 (12)	328 (12)	300 (12)
若 葉 小 学 校	231 (10)	228 (9)	223 (9)	223 (9)	228 (8)	244 (8)
馬 門 小 学 校	58 (6)	55 (6)	53 (5)	46 (5)	50 (4)	45 (4)
児 童 計	682 (30)	662 (28)	637 (26)	613 (26)	606 (24)	589 (24)



野村 秀雄 議員

子ども医療費の無料化について

野村議員

昨年9月に小学生、今年4月からは中学生までの医療費が無料化されましたが、親の年収による制限が設定されています。これを撤廃するべきと考えますが、町長の所見を伺います。

今後、給付状況や財政状況を勘案し検討したい

中谷町長

子ども医療費給付事業については、急激な少子化に歯止めをかけ、子どもの保健の向上と子育て家庭を支援する一環として実施しました。自己負担分の全額を助成するともに、7月分からは現物

給付を実施するなど、保護者の申請手続の簡略化にも努めています。

保護者の所得制限を撤廃した場合の試算ですが、事業費で約900万円程度増額になる見込みです。また、対象者を拡大して6カ月が経過しますが、将来的に給付対象を高校生まで拡大したいと考えていて、現行制度での所得制限の撤廃については新たな財源も必要となり、今のところ考えていませんが、医療費の軽減による子育て支援策の充実については、議員の考えも理解できますので、高校生までの給付拡大も含めて今後給付状況等の推移や財政状況を勘案し検討します。

原子力給付金について

野村議員

町民としゃべる会及び全員協議会において説明がありました。その後の経緯、用途の

報告を議会に対して公式に報告を求めます。

給付単価を半分減額し基金に積立します

中谷町長

原子力立地給付金の交付配分の見直しについては、町長とみんなしゃべる会、3回の議会全員協議会や6月定例会、女性学習講座や自治会連合協議会での話題提供、町民及び企業、事業者との懇談会も開催しながら広く意見集約を行いました。

こうした経過を踏まえ、7月13日に開催した議会全員協議会において、原子力立地給付金の最終的な見直し内容を説明させていただきました。その内容は、来年度から概ね5年間、現行の給付単価を半分に減額し、その分を町一般会計の歳入に入れて、庁舎建設と小学校耐震化のための基金に積み立てします。また、この見直しを実施する上で配慮す

新学習指導要領へ対応

古田教育長

2学期制移行への契機となったのは、1つに新学習指導要領の完全実施に伴い授業時数が増え、その確保が必要になったこと、指導

内容が増え、一層の教材研究が必要になったことです。2つに、学校評価及び保護者アンケートにより、教職員からは教育課程に余裕がない。保護者からは行事が多く学校に出かける時間が多過ぎるなどがあり、3つに学力向上対策を効果的に進めるために十分な時間の確保が必要であることなどから、2学期制導入と学校行事の精選、スリム化を総合的に図ったものです。

2カ年経過し、その

メリットは、授業時数、日数が確保できたこと。教育課程編成に余裕ができたこと。児童、保護者の心のゆとりが持てるなどが挙げられ

ます。一方課題として、通知表が年2回になることで保護者から不安の声もありました。また、成績不振者の発見の遅れや学校生活リズムの変化に子供が戸惑うのではないかと心配もありました。野辺地小学校では、それぞれの課題にきちんと対応し、保護者からのご理解をいただいていると思っています。

教育課程の編成はそれぞれ学校の実情に合わせ、校長の学校経営の方針、考え方であり専権事項ですので、特色ある学校づくり、開かれた学校づくり、地域、家庭との連携を重視し、子どもにとってよい選択であれば尊重したいと考えています。さらには、学校教育の根幹にかかわることですので、今後校長会等で議論したいと考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。

小学校の学期制について

野村議員

町の小学校は3校あるが、野辺地小学校は2学期制、ほかの2校は3学期制となつています。2学期制と3学期制、これまでの経緯と将来にわたってどうするのか、教育長に伺います。



江渡 正樹 議員

職業別町民税収入5
力年の推移と今後5
力年の職業別目標
の実施による町民の
生活力向上について

江渡議員

政治は人々を幸に
する道具であると言わ
れ、富の分配、法のも
との平等、そして生存
権と義務から成り立っ
ていると思います。

町民の生活力を如実に
示しているのが町民税
であり、町の財政の原
資、いわゆる税金は富
の分配の定義ではない
でしょうか。

一、過去5年間の農業
と営業（漁業、商工業
サービス業、飲食業等
を含む）を経営されて
いる方々の町民税の推
移はどのようになっ
ているのか。

二、町民の生活力強化
のためにどのような施
策をしてきたのか。

三、今後5力年にわた
り職業別に目標値を定
め、きめ細かな施策の
強化をどのようにする
のか。町民の皆様の生
活力の向上は、町を活
性化するとともに町財
政を豊かにするものと
思うが、町長の考えを
伺います。

所得向上に向け事業
を取捨選択し、より
効果的、きめ細かな
施策に取り組みたい

中谷町長

一点目、農業所得者
及び漁業、商工業等の
営業所得者の過去5年
間の個人町民税の推移
ですが、課税状況調べ
の報告数値によりお答
えします。

農業所得者は、平成
20年度百四十五万八千
円、21年度百十六万
円、22年度百二十四万
円、23年度三百七十七
万四千円となっていま
す。

また、営業所得者は
平成20年度二千八百三
十八万九千円、21年度
二千二百三十三万一千
円、22年度二千六百五
十萬九千円、23年度二
千八百七万二千円と
なっています。

さらに、本年度にお
いては農業所得者二百
六十七万四千円、営業
所得者二千八百二十万
八千円と、前年と比べ
農業所得者は下落はし
たものの、営業所得は
微増となっています。

二点目、直接的に町
民の生活力の強化とし
て行っています。なが
平成19年度から23年度
までの5年間に実施し
た主な施策としては、
農業関係において耕作
放棄地の解消や農地利
用集積の積極的な推進
を図りました。

また、漁業関係にお
いては平成18年の暴風
雨や22年に発生した陸
奥湾ホタテガイ高水温
被害者への災害経営資
金利子補給を行ったほ
か、町のブランドであ
るぢまきほたての稚貝

放流事業への補助を
行っています。

また、商工関係にお
いてはプレミアム商品
券の発行事業や空き店
舗対策事業などの町商
工会事業に対する補助
を行ったほか、観光誘
客の取り組みとして常
夜燈フェスタの継続実
施、観光協会が行う祇
園まつりなど各種事業
への支援のほか、陸奥
湾のへじ特派員の皆様
方にご尽力をいただき
ながら誘客活動や町の
魅力の発信に努めてき
ました。

三点目、今後の施策
の展開を図っていく上
において、職業別に目
標値を設定するもので
はありませんが、第5
次野辺地町まちづくり
総合計画において設定
をしている目標値の達
成に向けて取り組んで
いきますので、ご理解
をいただきたいと思います。

委員会報告

総務
常任委員会

7月27日

税 務 課

税務課長より

「町税等の収納状況」
（個人町民税、法人町
民税、固定資産税、軽
自動車税、国民健康保
険税）について説明が
ありました。

介護・福祉課

介護・福祉課長より

「平成23年度介護保
険事業の実施状況、介
護保険事業に係る第1
号被保険者・65歳以上
の状況、介護保険料段
階別人数、介護認定者
数、介護サービス受給
者数、介護サービス別
保険給付費の状況」に
ついて説明を受けまし
た。

委員から

「老人福祉施設と老
人保健施設の主なる違
いは何か。」という質
問に対し、

介護・福祉課長より

「リハビリを中心と
した医療サービスと日
常生活の介護サービス
を提供するものが老人
保健施設、特別養護老
人ホーム（野辺地ホー
ム）を老人福祉施設と
いいます。サービス内
容はリハビリを除いて
ほとんど同じです。費
用はサービス内容や施
設によって異なります。
」と回答がありました。

また委員から

「厚生労働省の調査
で、老人保健施設で内
部留保が3億円ない
し、5億円持っている
ということが、新聞等
で報道されましたが、
今年もそれらの調査が
あるのか。」という質
問に対し、

介護・福祉課長より

「この情報は、町に
は一切入っていません
。施設の運営状況に
ついては、県の指導監
査や国の監査が入りま
す。」と回答がありま
した。

企画財政課

企画財政課長より

平成23年度一般会計

の決算の概要」について説明を受けました。
委員から

「地方交付税の一覧表が掲載されていたが、当町が減額になっていた理由は何か。」という質問に対し、
企画財政課長より

「主な理由は、1つは社会福祉費の基準財政需要額を計算する際、算定時において想定されなかった新法と旧法における単価の差が大きかったこと。2つ目として地域経済雇用対策費の基準財政需要額において国の交付税の計算の考え方で、人口密度の小さいところほど厚くなったこと。また農業生産額や製造品の出荷額の高いところほど交付税措置を厚くするということで減額になっていきます。3つ目として林野水産行政費で水産業の従事者数が減ってきていることが要因です。臨時財政対策債が減ったのは、本税の交付税が減った分に比例して減りました。」と回答がありました。

防災安全課

防災安全課長より

「地域防災計画（風水害等編・地震編）の修正スケジュール、野辺地町防災会議条例・災害対策本部条例の一部改正」について説明を受けました。

委員から

「防災安全課として、今の空き家の状況を把握しているのか、また、空き家対策をどう考えているのか。」という質問に対し、

防災安全課長より

「平成22年2月から3月にかけて自治会長の協力を得て総務課で調査したものがあり、防災担当課、消防署で情報を共有して対応しています。実際には空き家条例という話になるかとは思いますが、各町村とも苦慮していて、県全体で基本的な方向性を決めたらいいのではないかとということで、町村会に町村が抱える共通課題として検討をお願いしています。」と回答がありました。

委員から

「事故が起きてからでは遅い。危険になったとき、すぐ行政で対応できるような方法も検討してほしいし、台帳のようなものを作って管理してほしい。」と要望がありました。

学校教育課

学校教育課長より

「工事の発注状況、野辺地中学校改築事業（外構関係）」について説明を受けました。

委員から

「伐採した木の再利用は、どういうものを考えているのか。」という質問に対し、
学校教育課長より

「まだ決まっていますが、例えば丸太を半分に分けてテーブルにするとか、イスにするとか、大きいものについてはモニユメント等が考えられるのかなとは思っています。」と回答がありました。

委員から

「移植しようとしている木で、余った木はどうするのか、町の施設、学校関係施設等に

移植する考えはないのか。」という質問に対し、
学校教育課長より

「全体的な部分で目隠しになるような配置を考えていきたい。余った場合は、学校関係施設等も含めて考えたいと思います。」と回答がありました。

委員から

「目隠し、景観上の問題もあると思うが、いじめ等が発生しやすい場所をつくることのないようお願いしたい。」という質問に対し、
学校教育課長より

「移植するのは主にサツキ、低い木であり、学校関係者、生徒指導で万全を期したいと思っています。」と回答がありました。

また委員から

「学校の施設地内を町道として使っているが、結局はどうするのか。」という質問に対し、
教育長より

「昭和57年から町道となつていますが、子どもの安全を考える

と、将来的に学校用地ととらえており、学校に用事のない方はここを通行しないでほしいということを進めたい。なお、隣接住民の生活道路となつてい

ますので、人の通行は何ら支障ないと考えています。」と回答がありました。

委員から

「学校用地に入ってくる子ども達の送迎の車を規制してほしい。」と要望がありました。

委員会は

「学校の要望を踏まえた事務局案でもって、事業に影響がないように進めていただきたい。」と要望しました。

管財課

管財課長より

「ハローワーク跡地の売却、7月10日現在の平成24年度建設工事の入札結果」について説明を受けました。

建設産業保健衛生 常任委員会

7月24日

産業観光振興課

産業観光振興課長より

今年度の事業の進捗状況、産業団体との意見交換について、パツケージ事業などについて説明を受けました。

委員から

「拓心館のスロープ改修工事の場所について」質問があり、
産業観光振興課長補佐より

「平成8年ごろに新設した拓心館左側の身障者用のスロープの改修工事です。」と回答がありました。

委員から

「バーベキューの窯について、利用しやすいようにしてほしい。」と要望がありました。

建設環境課

建設環境課長より

平成24年度請負工事の状況、平成24年度県事業の概要などについて説明を受けました。また、町道雲雀線の



維持管理についての要望活動を6月25日、中田上北地域県民局長に

対し、中谷町長、梅村議長及び六ヶ所村長、同村議長の4者で六ヶ所インターチェンジ開通後における町村道の維持管理については、県において実施するよう要望を行いました。と説明がありました。

委員から

『国道279号線野辺地病院の上の方で水道工事が行われているが、工事終了後の段差解消に努めて欲しい。』と要望がありました。

水道課

水道課長より

石綿セメント管更新事業平成23年度繰越分2件、量水器購入1件、干草橋架替工事に伴う補償工事1件について、説明がありました。

委員から

『石綿セメント管工事等が少なくなっているの、業者への公平性を確保するよう。』要望がありました。

7月30日 委員会

中谷町長とともに、中田上北地域県民局長に對し、『県道野辺地・野辺地停車場線の歩道工事施工時期について』と『県道馬門・野辺地線融雪溝の取水施設改修について』、県において各事業・施設の改修等、早急に実施するよう要望を行いました。

原子力エネルギー 対策特別委員会

8月23日

日本原燃株式会社から桑原副社長ほか5名の出席をいただき、原燃サイクル事業としてのウラン濃縮工場、低レベル放射性廃棄物埋設センター、高レベル放射性廃棄物埋蔵管理センター、使用済み燃料受入貯蔵施設、再処理工場、MOX燃料工場の現状と六ヶ所再処理工場のアクティブ試験の状況について説明がありました。

議員活動

教育委員との懇談

「小・中学校のいじめ問題について」

8月27日

野辺地中学校校舎の改築事業が始まり、環境も変わっているの、議会と教育委員との考え方を共有したいと思い、町の対応や考え方、学習環境の変化についていけない子ども達への対応などについて意見交換を行いました。

教育委員より、連携を密にすること。学校でも行われている「ほうれんそう（報告・連絡・相談）」を重要視していること。また、小学校3校を集めて友達を作ろうという取り組みをしていること。などでありました。また、ちづくりの原点は、「教育」にあると共通認識をもちました。

参加議員は、熊谷晴雄、高田光雄、岡山義廣、古林輝信、柴崎伸也、江渡正樹、熊谷隆治、杉山福行、蛸名猛

倉岡健次郎、戸澤栄、小坂徹、梅村毅です。

むつ市議会第213回 定例会一般質問を傍聴 9月18日

現在の町議会の一般質問の方法としては、会議規則第57条及び第59条の規定により「議員は、町の一般事務について議長の許可を得て質問できる」、「議長の定めた期間内に議長にその趣旨を文章で通知しなければならない」、「同一議題について質問回数は二回を超えて質問回数が増えることができない」などと規定され、実施しています。

具体的には、一般質問が実施される1週間前までに議長に通知します。また一般質問当日、議員は自席から演壇に登壇し、議長に通知した質問をします。町長等からの答弁（回答）に対する再質問は、自席で行い、質問は終了します。

町の一般質問は、このような流れにより行われますが、議会の活性化の一環として、むつ市の定例会における一般質問の一回一答方式について研修するため傍聴しました。

同市の場合、一般質問を演壇にて発言し、市側の回答後、質問専用台にて、数回にわたる詳細に質問し、回答を求めるものでした。制限時間は1時間でした。

一般質問においては、二人の市議会議員の発言を傍聴しました。質問内容は、

- 一、防災・減災・ニューディール政策と耐震対策について
- 二、観光振興について
- 三、健康及びスポーツ振興について、でした。

再質問は、主に釜崎山からの魅力・観光アピールと朝市について議論されていました。続きまして、

- 一、子育て支援について
- 二、保健福祉行政について
- 三、市民にやさしいまちづくりについて
- 四、教育行政について

でした。再質問では、学校給食費の未納問題について議論されていました。この研修を終えて、これからの議会運営と議会改革の努めていきたいと考えています。

参加議員は、高田光雄、岡山義廣、柴崎伸也、江渡正樹、野村秀雄、杉山福行、蛸名猛、戸澤栄、小坂徹、梅村毅です。

町村議会広報研修会 9月25日

「エディター株式会社ジェイクリエイト代表取締役社長 城市創氏」を講師として、「親しまれる議会広報づくり」と題し、他町村の議会だよりを参考に作成方法を学びました。

参加委員は、古林輝信、柴崎伸也、野村秀雄です。

全員協議会

10月1日

議会は、教育委員会職員の懲戒処分について教育長より報告を受けました。

議会の動き

8月23日	原子力エネルギー対策特別委員会
27日	議会運営委員会
9月3日	教育委員との懇談
9月3日	9月定例会、議会運営委員会
4日	町長提案理由説明、委員会報告
4日	9月定例会
5日	一般質問、議案審議
5日	9月定例会
12日	決算審議、発議等審議
18日	総務常任委員会
24日	むつ市議会一般質問傍聴
24日	建設産業保健衛生常任委員会
25日	野辺地町漁業協同組合との懇談
26日	広報委員会研修会
10月1日	議会運営委員会
16日	10月臨時会、全員協議会
18日	建設産業保健衛生常任委員会
20日	総務常任委員会
24日	第二回議会報告会
28日	議員研修会、広報委員会
	野辺地町歴代町長
	・議長物故者慰霊祭



教育委員と「いじめ問題について」懇談



建設産業保健衛生常任委員会
町有林（雑吉沢）を視察



第2回議会報告会
町づくりについて町民と意見交換



建設産業保健衛生常任委員会
町漁業協同組合の役職員との懇談

12月定例会の日程 (予定)

(予定)

3日(月)開会
・町長が議案の提案理由を説明します。
・各委員会の委員長が活動の報告をします。

4日(火)一般質問
・議員本人があらかじめ提示したテーマで質問し、それに町長ほか町執行部が答えます。

5日(水)議案等審議
・定例会初日に説明された議案に対し、質疑・討論・採決が行われます。
※開会時間は、9時30分です。

日程変更等があるかもしれませんので、詳しくは議会事務局までご連絡ください。

議会の傍聴
しませんか?
開催日は

12月3日

からの予定です。

編集後記

今月は、議会だより141号をお届けします。本号は、9月定例会と10月臨時会の審議内容を要約して編集しております。提出された案件につきましては、慎重に審議した結果、原案通り可決されました。

今年の猛暑により野辺地湾内も高水温状態となり、またザラボヤの発生もありホタテ漁に多大なる影響が出るのではないかと心配しています。うまいホタテがいつでも食卓にぎわすことを願っています。

町民の皆様のご健勝をご祈念申し上げ、編集後記といたします。

(広報委員 柴崎)

議会広報委員会

委員長 古林 輝信
副委員長 野村 秀雄
委員 戸澤 栄

委員 岡山 義廣

委員 小坂 徹

委員 柴崎 伸也